

50代・60代の経営者様 社会保険料負担に悩む経営者様に耳よりな情報です

社長!
ご注目

業績安定・健全経営のための

社会保険料適正化セミナー

〔役員報酬の最適化 & 年金復活プラン〕

社長様は「社会保険料(厚生年金・健康保険・介護保険)」が年々上昇していることをご存じでしょうか？

厚生年金保険料だけでも、平成16年から29年まで毎年0.354% (うち会社負担が0.177%) ずつ、自動的に上がり続けることが確定しています。

社保
削減

つまり、報酬を上げないと手取りは年々減少、消費税増税とダブルパンチです。ところが、単純に報酬を上げると、年金世代は在職年金を支給停止されてしまいます。もちろん、利益確保が難しい今、簡単に報酬を増額することも難しいでしょう。

この点、大手企業では数年前から様々な「抜本的節減策」を講じています。社長様も既に対策済であれば、今回のご案内は全く不要かと存じます。

しかしながら、「対策がまだだ。不十分だ。」ということでしたら、役員様1人あたり年間で約30～200万円もの手取りUPが可能な「社会保険料の適正化」を早急にご検討されるようお奨めします。

年金
復活

なんと報酬の支払方法を見直すだけ、社長判断で可能な方法です。

業種や企業規模を問わず、
ほぼ全ての企業様が対象となるセミナーを開催します。

人事労務コンサルタント
みらいの経営
代表 山崎広輝
(五所川原市出身)

開催日: 10月2日(木)
時間: 13:30～15:30
(個別相談15:30～16:00)
会場: 南部町商工会南部支所
対象者: 会員企業の経営者
定員: 限定20名(先着順)
受講料: 無料
※税理士・社労士等のコンサルタント業の出席は
会員企業の代理を含め、ご遠慮いただきます。

講師

・資格: 社会保険労務士・中小企業診断士
行政書士・FP技能士・宅建主任者
MBA[東洋大学大学院(アウトソーシング)]
・キャリア: 銀行・上場建設業で間接業務一筋に30年
[人事制度設計、システム企画、業務効率化、
子会社再生、M&A、総額人件費の最適設計]

内容

- 1) 社会保障の動向／社会保険の基礎知識
- 2) 社会保険料の適正化とは
- 3) 役員向け「年金復活プラン」とは
- 4) 導入にあたっての5大留意点

お申し込みは【こちらへFAX】017-773-7249 [24時間受付]

右記チェックの上
ご返信ください



社会保険料適正化セミナーに出席する 別日程で個別相談希望

貴社名:

経営者様名:

E-mail(必須):

TEL:

【お問い合わせ先】 TEL:017-734-3394 青森県商工会連合会
広域指導課企業支援グループ 広域指導課
〒030-0801 青森市新町2-8-26 青森県火災共済ビル5階

青森
出身



社会保険料削減【20年で20億円】の実績を持つ社会保険労務士が推奨する合法的ノウハウです

MBA社労士